

令和 8 年 2 月 5 日
地 域 行 政 部

世田谷区の特定の事務（マイナンバーカード業務）を取り扱う
郵便局の委託開始時期等について

1 主旨

令和 7 年 9 月 3 日 D X ・ 地域行政 ・ 公共施設整備等推進特別委員会で報告した一部の個人番号カード事務の郵便局委託について、次のとおり開始するので報告する。

2 取扱郵便局

- (1) 成城郵便局 (成城 8 - 3 0 - 2 5)
- (2) 世田谷郵便局 (三軒茶屋 2 - 1 - 1)
- (3) 玉川郵便局 (等々力 8 - 2 2 - 1)
- (4) 千歳郵便局 (経堂 1 - 4 0 - 1)

3 委託開始日

- (1) 世田谷郵便局 令和 8 年 2 月 2 5 日 (水) から
- (2) 玉川郵便局 令和 8 年 3 月 4 日 (水) から
- (3) 成城郵便局、千歳郵便局 令和 8 年 3 月 1 1 日 (水) から

4 取扱時間

午前 9 時から午後 4 時 (月曜日から金曜日) ※祝・休日及び年末年始を除く

5 取扱件数

最初の 1 週間・・・1 局あたり 5 件/日
2 週目以降・・・1 局あたり 1 0 件/日

6 取扱業務

更新に伴うカード交付 (交付時来庁のみ・予約制)
※その他の取扱業務は年度ごとの状況によって決定する

7 今後のスケジュール (予定)

令和 8 年 2 月 2 日 (月) コールセンターで順次予約受付開始
2 5 日 (水) 世田谷郵便局にて業務開始
3 月 1 日 (日) 区のおしらせ 3 月 1 日号掲載
4 日 (水) 玉川郵便局にて業務開始
1 1 日 (水) 成城郵便局、千歳郵便局にて業務開始